

西東京市子どもGIGAスクール委員会

「タブレットルール3きょうだい」を
よろしくお願ひします



本年1月から本格的に活動が始まった西東京市子どもGIGAスクール委員会が、これまでの協議をもとに、3月にタブレット端末の使用についてのルールやマナーをまとめました。全市立中学校の代表生徒が、タブレットを使用する中での課題から、どのようなルールやマナーが必要かを考え、オンラインによる会議を重ねてきました。会議では、小学生にもわかりやすい表現や学習で活用していくためのルールについて考えました。小・中学生が当事者意識を持ち、ルールやマナーを守ってタブレットを使用するように「タブレットルール3きょうだい」を決めました。



タブレットルール3きょうだい

1 トラブルを防ぐために

- ①タブレットは「自分のもの」ではない。規約を守って大切に
- ②生徒だけで学校を越えて人とつながらない
- ③思いやりを大切に、自分の発信する言葉に責任をもつ
- ④トラブルが起こりそうなら、まずは先生に

2 生活のリズムを保つために

- ①寝る1時間前にはタブレットの電源を切る
- ②家庭での時間の目安は2時間。1時間使ったら5分の休憩
- ③シャットダウンの時間を決める
 - ・中学生は夜11時までにシャットダウン
 - ・小学校の低学年は夜8時、高学年は夜9時までにシャットダウン

3 学校生活を充実させるために

- ①授業で使用するとき
 - ・指示された使い方を
- ②休み時間に使用するとき
 - ・課題に取り組むために使用する
 - ・ゲームや動画サイトの利用はしない

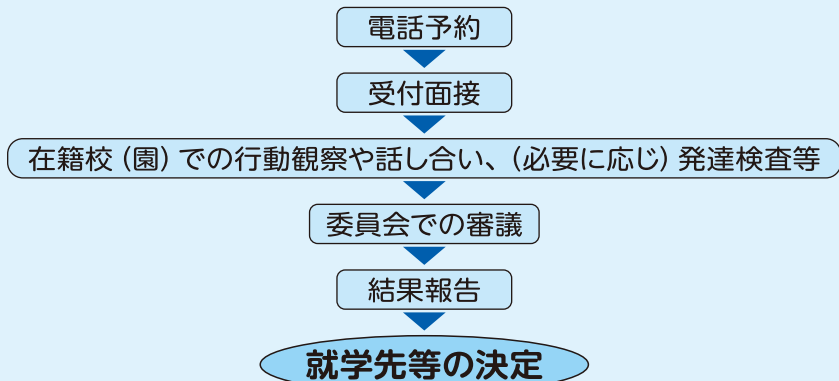
委員会で決まった内容は子どもGIGAスクール委員を中心に各学校に周知します。「タブレットルール3きょうだい」が定着し、子どもたち一人ひとりが主体性をもって学びに向かえるように学校とともに取り組んでいきます。

◆教育指導課 042-420-2827

就学相談等のご案内

お子様一人ひとりに必要な教育支援について、保護者の方からの相談をお受けします。特別支援学校や固定制特別支援学級への就学や転学、ことばの教室や特別支援教室の利用等について、専門の相談員と相談しながらご検討いただきます。

相談の流れ



なお、在籍児童・生徒が特別支援教室・L教室の利用を希望される場合は、在籍する学校への申込みとなりますので、早めに学校にご相談ください。

令和5年度小・中学校入学の方

■特別支援学校・固定制特別支援学級への就学希望の方

委員会開催日	申込み締切日
7月14日(木)	6月10日(金)
10月6日(木)	9月2日(金)

■固定制特別支援学級就学希望、通常学級でことばの教室・特別支援教室を利用希望の方

委員会開催日	申込み締切日
7月28日(木)	6月24日(金)
9月8日(木)	7月22日(金)
10月13日(木)	9月9日(金)
11月4日(金)	9月30日(金)

現在小・中学校在籍の方

■ことばの教室・特別支援教室を利用希望の方

※特別支援教室・L教室を利用希望の場合、下記の申込み締切日は、学校から学務課への申込み締切日ですので、ご注意ください。

委員会開催日	申込み締切日	
5月23日(月)	L教室	5月6日(金)
5月26日(木)	ことばの教室	4月28日(木)
	S教室	
8月5日(金)	L教室(小学校)	7月22日(金)
8月25日(木)	ことばの教室	7月15日(金)
	S教室	
9月5日(月)	L教室(中学校)	8月19日(金)
11月21日(月)	L教室(小学校)	11月4日(金)
11月24日(木)	ことばの教室	10月7日(金)
	S教室	
11月28日(月)	L教室(中学校)	11月11日(金)

■固定制特別支援学級への転学希望の方

委員会開催日	申込み締切日
7月28日(木)	6月24日(金)
11月17日(木)	10月14日(金)

◆学務課就学相談 042-420-2837

就学援助費の申請はお済みですか？

■就学援助費とは

教育費にお困りのご家庭に、学校でかかる費用の一部を市が援助する制度です。

〈主な援助内容〉

<p>学用品 年間：約1～2万円</p>	<p>給食費 年間：約5万円</p>	<p>修学旅行・校外活動費 実費</p>
--------------------------	------------------------	--------------------------

■申請方法

収入による審査があります。認定されたご家庭に、就学援助費を支給します。



✕郵送では申請できません

■申請期間・受付場所

- ・4月6日(水)から5月31日(火)まで / 学務課(田無第二庁舎3階)
 - ・5月18日(水)から5月20日(金)まで / 臨時窓口(保谷東分庁舎地下1階 会議室2)
- 申請に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。 ◆学務課 042-420-2824



教育委員の任命について

令和4年3月31日付で山田章雄氏が教育委員に再任しました。任期は令和4年3月31日から令和8年3月30日です。

就任のあいさつ

先日2期目の任命書を市長から手交されました。西東京市の教育に少しでも貢献できればと願っております。



山田章雄氏

教育をめぐってはハーバード大学のサンデル教授、東京大学の中村、本田両教授らが指摘するように、行き過ぎた「能力主義」をどのように修正し、本当に児童・生徒のためになる教育をどのようにして実現していくのが重要だと考えています。教育研究者の大田堯氏は、「教育」という用語は「啓蒙」などと並んで些か上から目線の言葉であるとしています。英語のエデュケーションは「引き出す」を語源としているそうです。子どもたちの持つ無限の才覚を引き出すことが、学校の持つ本来の役割だと思います。これから4年間そのような気持ちで取り組んでいければと考えています。